



つくばみらい市

議会だより

第10号

平成20年11月20日
発行



議会見学の市立板橋小学校6年2組のみなさん

平成20年第3回定例会を
開催しました。

主な内容

平成20年第3回定例会（9月）
 ○平成20年第3回定例会は、9月3日から18日までの16日間の会期で開催しました。
 ○第3回定例会では、平成19年度決算認定8件、条例の制定5件及び条例の一部を改正する条例6件、補正予算8件、その他12件（請願2件含）の計39件の議案が提出されました。各議案について、決算特別委員会及び常任委員会に付託され、慎重な審議を行いました。

・ 一般質問	も	P 9
・ 議案の概要	く	P 2
	じ	

発行：つくばみらい市議会／編集：議会広報特別委員会

〒300-2492 つくばみらい市加藤 237 番地 TEL 0297-58-2111（代表） FAX 0297-20-5760

URL <http://www.city.tsukubamirai.lg.jp> Eメール gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp



会期・日程

● 9 月	3 日(水) 本会議 開会 会期の決定 議案の上程及び説明 監査委員報告 一般質問
4 日(木) 本会議 一般質問	
5 日(金) 本会議 一般質問	議案に対する質疑 専決処分の採決 議案の委員会付託 決算特別委員会設置及 び正副委員長の互選
8 日(月) 常任委員会 教育民生常任委員会 総務常任委員会	
9 日(火) 常任委員会 経済常任委員会	
11 日(木) 特別委員会 決算特別委員会	
12 日(金) 特別委員会 決算特別委員会	
16 日(火) 特別委員会 決算特別委員会	
18 日(木) 本会議 委員長報告、質疑、討論 採決 閉会中の継続審査・調 査(経済・議運・広報) 閉会	

平成 20 年 9 月 第 3 回定例会 議決一覧表

議案番号	議案名	議案の概要	結果
報告第 5 号	継続費精算報告書について	つくばみらい市継続費に係る防災行政無線統合整備事業が完了したので、地方自治法施行令第 145 条第 2 項の規定により報告するものです。	報 告
報告第 6 号	健全化判断比率等の報告について	健全化判断比率及び資金不足比率について算定したので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により、監査委員の意見書を付けて報告するものです。	
議案第 45 号	専決処分の承認を求めることについて(第 5 号)	平成 20 年度つくばみらい市老人保健特別会計補正予算(第 3 号)について専決処分をしたので、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により承認を求めるものです。	原案承認
議案第 46 号	つくばみらい市男女共同参画推進委員会条例	つくばみらい市男女共同参画社会の実現を目指し、男女共同参画の推進に関する総合的な施策及び重要事項について審議する組織を設置するため、条例を制定するものです。	原案可決
議案第 47 号	つくばみらい市都市農村交流施設条例	都市と農村の交流を通じて、都市住民の農業及び農村に対する理解促進を図ることを目的に、遺贈される古民家をその拠点となる都市農村交流施設として位置付けるため、条例を制定するものです。	
議案第 48 号	つくばみらい市公共施設の暴力団等排除に関する条例の一部を改正する条例	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に基づき、公共施設の使用を制限することを目的とした本条例に、都市農村交流施設を含めるため、条例の一部を改正するものです。	



議案番号	議 案 名	議案の概要	結 果
議案第 49 号	つくばみらい市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	伊奈町史編纂事業が平成 19 年度で完了したことにより、伊奈町史編纂委員会に係る委員等の報酬を削除し、また、新たに男女共同参画推進委員会設置条例が制定されることにより、委員報酬を追加するため、条例の一部を改正するものです。	原案可決
議案第 50 号	つくばみらい市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	研修等により東京都特別区において在勤する職員の地域手当について、人事院規則に準じた支給割合とするため、条例の一部を改正するものです。	
議案第 51 号	つくばみらい市税条例の一部を改正する条例	地方税法の一部を改正する法律の制定に伴い、個人の住民税における寄附金税額控除の創設、公的年金等に係る特別徴収制度の創設、公益法人制度改革等を盛り込むため、条例の一部を改正するものです。	
議案第 52 号	つくばみらい市手数料条例の一部を改正する条例	総務省の「住民基本台帳カード普及促進策のための特別交付税措置」に基づき、住民基本台帳カードの交付手数料を平成 20 年 10 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの間に限り無料とするため、条例の一部を改正するものです。	
議案第 53 号	水海道都市計画、小絹地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	旧谷和原村区域を水海道都市計画から分離し、旧伊奈町の伊奈都市計画と統合し、つくばみらい都市計画に再編を行ったことにより、都市計画名を改めるため、条例の一部を改正するものです。	
議案第 54 号	つくばみらい都市計画伊奈・谷和原丘陵部地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例	旧谷和原村区域を水海道都市計画から分離し、旧伊奈町の伊奈都市計画と統合し、つくばみらい都市計画に再編を行ったことにより、旧都市計画ごとに制定されていた、伊奈・谷和原丘陵部地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例を統合するため、新たに条例を制定するものです。	
議案第 55 号	公の施設の指定管理者の指定について	都市農村交流施設（古民家松本邸）の管理運営を効果的に実施するため、指定管理者として「特定非営利活動法人古瀬の自然と文化を守る会」を指定するものです。	
議案第 56 号	大字、字の区域の変更及び区域の設定について	経営体育成基盤整備事業谷原西部地区（全換地区）土地改良事業の施行により、大字及び字の区域の変更等が生じたものです。	



議案番号	議 案 名	議案の概要	結 果	
議案第 57 号	谷原西部地区土地改良事業創設換地の取得について	経営体育成基盤整備事業谷原西部地区(全換地区)土地改良事業創設換地を、幼稚園・保育所一体化整備事業用地として取得するものです。	原案可決	
議案第 58 号	平成 20 年度つくばみらい市一般会計補正予算(第 2 号)	歳入歳出それぞれ 1 億 5 千 986 万 9 千円を追加し、予算の総額を 139 億 2 千 643 万円とするものです。		
議案第 59 号	平成 20 年度つくばみらい市国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)	コンビニ収納業務委託に当たり、債務負担行為を行うものです。		
議案第 60 号	平成 20 年度つくばみらい市老人保健特別会計補正予算(第 4 号)	歳入歳出それぞれ 9 万 6 千円を追加し、予算の総額を 2 億 8 千 751 万 6 千円とするものです。		
議案第 61 号	平成 20 年度つくばみらい市介護保険特別会計補正予算(第 1 号)	歳入歳出それぞれ 5 千 742 万 3 千円を追加し、予算の総額を 21 億 2 千 977 万 8 千円とするものです。		
議案第 62 号	平成 20 年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)	歳入歳出それぞれ 701 万 9 千円を追加し、予算の総額を 14 億 3 千 335 万 1 千円とするものです。		
議案第 63 号	平成 20 年度つくばみらい市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 1 号)	歳入歳出それぞれ 112 万 1 千円を追加し、予算の総額を 2 億 4 千 187 万 6 千円とするものです。		
議案第 64 号	平成 20 年度つくばみらい市市営分譲住宅特別会計補正予算(第 1 号)	歳入歳出それぞれ 20 万 5 千円を追加し、予算の総額を 5 千 486 万 9 千円とするものです。		
議案第 65 号	平成 20 年度つくばみらい市水道事業会計補正予算(第 2 号)	収益的収入及び支出で、収入を 450 万円追加し 10 億 5 千 357 万 7 千円とする。支出を 1 千 820 万 5 千円追加し 10 億 2 千 949 万 5 千円とする。資本的収入及び支出で、収入を 256 万円追加し 10 億 1 千 460 万 4 千円とする。支出を 708 万 7 千円追加し 11 億 1 千 355 万 8 千円とするものです。		
議案第 66 号	平成 19 年度つくばみらい市一般会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入決算額 140 億 5 千 679 万 1 千 265 円 ・歳出決算額 130 億 9 千 279 万 3 千 428 円 ・差引額 9 億 6 千 399 万 7 千 837 円 ・差引内訳 繰越明許 4 千 583 万 2 千円 翌年度繰越 9 億 1 千 816 万 5 千 837 円 		原案認定
議案第 67 号	平成 19 年度つくばみらい市国民健康保険特別会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入決算額 46 億 8 千 485 万 1 千 695 円 ・歳出決算額 45 億 4 千 568 万 1 千 474 円 ・差引額 1 億 3 千 917 万 221 円(翌年度繰越) 		



議案番号	議 案 名	議案の概要	結 果
議案第 68 号	平成 19 年度つくばみらい市老人保健特別会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入決算額 28 億 3 千 163 万 1 千 360 円 ・歳出決算額 28 億 2 千 750 万 6 千 400 円 ・差引額 412 万 4 千 960 円 (翌年度繰越) 	原案認定
議案第 69 号	平成 19 年度つくばみらい市介護保険特別会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入決算額 19 億 1 千 329 万 8 千 124 円 ・歳出決算額 18 億 1 千 101 万 2 千 74 円 ・差引額 1 億 228 万 6 千 50 円 (翌年度繰越) 	
議案第 70 号	平成 19 年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入決算額 16 億 4 千 189 万 6 千 353 円 ・歳出決算額 14 億 9 千 585 万 9 千 645 円 ・差引額 1 億 4 千 603 万 6 千 708 円 ・差引内訳 繰越明許 226 万円 翌年度繰越 1 億 4 千 377 万 6 千 708 円 	
議案第 71 号	平成 19 年度つくばみらい市農業集落排水事業特別会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入決算額 3 億 1 千 723 万 5 千 865 円 ・歳出決算額 2 億 5 千 917 万 3 千 736 円 ・差引額 5 千 806 万 2 千 129 円 (翌年度繰越) 	
議案第 72 号	平成 19 年度つくばみらい市市営分譲住宅特別会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入決算額 5 千 221 万 7 千 351 円 ・歳出決算額 5 千 58 万 437 円 ・差引額 163 万 6 千 914 円 (翌年度繰越) 	
議案第 73 号	平成 19 年度つくばみらい市水道事業会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> ・収益的収入 10 億 3 千 962 万 9 千 777 円 ・収益的支出 9 億 1 千 880 万 5 千 131 円 ・資本的収入 6 億 5 千 237 万 9 千 738 円 ・資本的支出 7 億 5 千 516 万 6 千 490 円 	
議案第 74 号	つくばみらい市ふるさとづくり寄附条例	つくばみらい市を応援したいと考える市民や、他の地域に暮らす方からの思いを寄附金として募り、郷土色のある豊かなふるさとづくりを推進するため、条例を制定するものです。	



議案番号	議 案 名	議案の概要	結 果
議案第 75 号	つくばみらい市ふるさとづくり基金条例	つくばみらい市ふるさとづくり寄附条例と関連して、寄附金を適正に管理運営するため、条例を制定するものです。	原案可決
発議第 6 号	常総地方広域市町村圏事務組合が建設を予定している第三次ごみ処理施設決定をやり直すことを求める意見書	ごみ処理施設建設が、3月27日に(株)タクマのキルン式ガス化溶融施設に決定したが、落札額は、(株)タクマの3箇所の実績から見ても高く、透明性、公正性、競争性を基本とする「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」等に反する。また、ガス化溶融炉は、各地でトラブルが続出し、その中でもキルン式は、ガスを作る工程が複雑で、専門家の間でも最も評価の低い機種であるため、今回の機種選定を元に戻し、透明性、公正性、競争性のある入札により、ごみ処理施設決定をやり直すよう常総地方広域市町村圏事務組合管理者に求めるものです。	原案否決
発議第 7 号	地域の県立高校の存続と、30人以下学級実現でゆきとどいた教育を求める意見書	ゆきとどいた教育が保障される学校教育を実現するため、 1. 地域住民の意見を尊重し、地域の県立高校を存続させること。 2. 県立高校の1学級の定員を30人以下とすること。 3. 受験競争や遠距離通学を緩和するために、高校間格差を是正すること。 について、県知事及び県教育委員会委員長に意見書を提出するものです。	原案可決
発議第 8 号	燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める意見書	燃料、肥料、飼料、ビニール類・ダンボール等のあらゆる農業資材の価格が短期間に高騰し、農家経営に重大な打撃をもたらしているため、 1. 政府において、石油、肥料、飼料、農業資材の高騰分の補償を含む対策を実施すること。 2. 原油や穀物への投機を規制すること。 について、衆・参議院議長、内閣総理大臣などへ意見書を提出するものです。	原案可決
発議第 9 号	公益通報窓口を「外部」に設け、通報者保護制度の確立を求める意見書	公益のために通報を行ったことを理由にして、労働者が解雇などの不利益な取り扱いを受けることのないように、通報者保護の制度的なルールを明確化し、事業者・行政機関が国民の生命や身体の保護、消費者の利益の擁護等に係わる法令を遵守することを目的として「公益通報者保護法」が施行され、県内では28.9%の市町村が内部に通報・相談窓口を設置したが、つくばみらい市は未設置である。通報窓口の機能を十分に働かせるため、外部への公益通報窓口の設置を、市長に求めるものです。	原案否決



番 号	請願・陳情名	結 果
請願第 4 号	ミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願	継続審査
請願第 5 号	燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める請願	採択
陳情第 4 号	「地域の県立高校の存続と、30 人以下学級実現でゆきとどいた教育を求める意見書提出」に関する陳情	議員発議第 7 号で意見書が原案可決され、関係機関に提出した。
陳情第 5 号	白山比咩神社市長参列訴訟高裁判決に関する要請	請願と同等に取扱わず委員会での審査に留め、全議員及び執行部に回付した。
陳情第 6 号	公益通報窓口を「外部」に設け談合裏金等監視の強化を求める陳情	請願と同等に取扱わず委員会及び全員協議会での審査に留め、全議員及び執行部に回付した。
陳情第 7 号	条例第 12 号の廃止を求める陳情	請願と同等に取扱わず委員会での審査に留め、全議員及び執行部に回付した。
陳情第 8 号	政治倫理条例の改正を求める陳情	請願と同等に取扱わず委員会での審査に留め、全議員及び執行部に回付した。

【発議第 8 号関係】

燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める意見書

燃料、肥料、飼料、ビニール類、ダンボールなどあらゆる農業資材の価格が短期間に高騰し、農家経営に重大な打撃をもたらしています。しかも、こうした生産コストの上昇分は農家の出荷価格に反映されないため、農家経営にストレートにのしかかる状況になっています。

国際的に穀物価格が高騰し、安定的な輸入が危ぶまれているもとで、国内産の増産による食料自給率の向上が待たないとなつているいま、このような事態を放置するならば、国民生活に重大な影響をもたらすことは明らかであり、政府としての万全な対策が急務となっています。

先般、政府が漁業者に対する燃料高騰対策として打ち出した緊急対策は、漁民の要求からすれば不十分なものですが、直接補てんを含んでいることは重要と考えます。農家の苦境を緩和するための対策が急がれています。

よって、次の事項の実現を求めます。

記

1. 政府において、石油、肥料、飼料、農業資材の高騰分の補償を含む対策を実施すること。
2. 原油や穀物への投機を規制すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年9月18日
 (提出先) 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 茨城県つくばみらい市議会
 財務大臣 経済産業大臣 農林水産大臣 外務大臣



【発議第7号関係】

地域の県立高校の存続と、30人以下学級実現でゆきとどいた教育を求める意見書

「いじめ」問題や「不登校」、「授業についていけない」生徒の増加は、深刻な社会問題になっています。生徒や親はもとよりすべての県民が、こうした事態を一日も早く打開し、個人の尊厳が重んじられ、子どもたちに真に学ぶことの喜びを実感できる学校生活を送って欲しいとねがっています。

現在、茨城県教育委員会は、中学校卒業生徒数の減少を理由に、2003年2月に「県立高等学校再編整備の前期実施計画」を発表、2006年3月には「後期実施計画」を発表し、県立高校の統廃合を実施しています。計画どおりにすべて実施されると、111校あった県立高校は、2010年には99校へと削減されることとなります。

その上に茨城県教育委員会は「前期実施計画」実施の検証も行わず、「後期実施計画」が進行中の、2007年8月、「茨城県高等学校審議会」を再開し、8ヶ月の極めて短い審議により、2008年3月には「2020年までに96学級の削減が必要」との答申を出し、「後期実施計画」からさらに、8校の統廃合を行おうとしています。さらに、今回の答申の「新たに策定する再編整備計画」においては、「ガイドライン」を設け、小規模校の統廃合を進めていくとしています。「単独の募集停止」も謳われています。県の言う適正規模（1学年4～8学級）からはずれた1学年3学級以下の小規模校は、今後も統廃合のおそれがあります。

ところで、生徒急減期は2006年度で一段落し、その後はほぼ横ばい状態になります。後期計画での統廃合はそもそも不必要と考えます。生徒数が減少しない中での統廃合は、30人以下学級の実現を遠ざけるだけでなく、受験競争や遠距離通学がますます激化し、「学力問題」「いじめ」などの教育問題が悪化するであろうことは明らかです。しかも、学校がなくなることは地域の文化や経済にとっても重大な影響を与えます。このように、高校統廃合は県民世論に逆行するものであることは明らかです。

「30人以下学級を実現し、過度な受験競争をやめて、ゆきとどいた学校教育を実現してほしい」これは多くの県民のねがいです。一人ひとり子どもたちが大切にされ、ゆきとどいた教育が保障される学校教育を実現するために、次のことを要望いたします。

記

1. 地域住民の意見を尊重し、地域の県立高校を存続させること。
2. 県立高校の1学級の定員を30人以下とすること。
3. 受験競争や遠距離通学を緩和するために、高校間格差を是正すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年9月18日
(提出先) 茨城県知事 茨城県教育委員会委員長

つくばみらい市議会



聴き

知しりたい

きたい

市政

一般質問

(要旨)

定例市議会における「一般質問の要旨」を掲載します。

「一般質問の質問要旨」としては、議員本人の要約によるものです。

さるまい 猿舞公園の管理について

海老原 弘 議員

●海老原議員 さるまい自然公園の管理について、概算でどのくらい費用がかかってきたのか。それから、市民の利用状況が著しく少ない状態ではないかというふうに考えるかどうか。改めて総額で1億7千万円と聞くと、すばらしく整備され

た公園じゃないかと思われると思うが、現状は草がボウボウでひどい状態である。これだけの費用をかけて、それが失敗に終わりではだめだと思う。失敗したらその原因があるはずだから、「歩く会」などの機会に、この公園で地元の人やボランティアの協力を得るなどの機会を設けていただきたいと思う。



さるまい自然公園

●都市建設部長 費用 いる。利用については、公園の場所が分かりづらく、交通の便も悪いので、少ない状況にあるため、今後は、啓発をし利用促進を図りたい。

メディアパークシティ事業について

山崎 貞美 議員

☆ 谷井田小新体育館の耐震化について

(掲載以外の質問事項) については、用地費を含む管理費の累計が1億7千350万円である。利用については、現在の自然な状況を維持し、地元のボランティアの皆さんのお力添えをいただき、野鳥の声を聞いたり、散策等が楽しめる場所となるよう管理運営をしたい。また、場所については、表示をして分かりやすくしていきたいと考える。

●山崎議員 この事業は凍結され、その後解散になったが、この地域を将来どの様に県は考えているのか、県から出向されている副市長に尋ねたい。この事業は、伊奈町時代ワイプステーションを第1事業として、2期事業として計画がなされ、町民も議会も期待をし、50haの土地と20億円もの投資がなされている。今後県が主体となつて、企業誘致推進協議会なるものを設立したとされているが、今、ワイプ江戸の周辺は調整区域になつている。具体的に開発の手法等があれば示していただきたい。同じような轍は踏みたくない。更には、ワイプステーション江戸のメンテナンスはどうなっているのか。立ち上げていける以上は、充実させていかなければならないが、市の負担があるのかお伺いしたい。

●副市長 茨城県が事務局である「つくばみらい企業誘致等推進協議会」においては、今年度、土



土地利用規制等の現状把握や開発手法の検討を行い、その進捗状況によって、パンフレット等を作成し、各企業を回って企業誘致を図る予定である。

●市長 ワープステーションは、茨城県開発公社が買い取ったため、メンテナンス等は開発公社が行っている。

福岡堰土地改良区の施設利用料について再度伺う

倉持 悦典 議員

●倉持議員 本市の一般家庭の雑排水の放流は様々な形態があるが、この度、17年も続いた福岡堰土地改良区への市の助成金が打ち切れ、正規の手続きをしている

家庭のみが、再び年額1万2千円の賦課をされようとしている。これは、市民に不公平感から混乱を招く恐れのある大変な問題である。市長は、昨年の12月4日に部長に指示したとおり、一般市民に負担をさせずに、施設の全維持管理料を市と改良区が一定の割合を決めて負担する「岡堰方式」を、検討して取り入れて頂けるかお伺いする。もし、それが無理であれば、不公平を是正し、市民が納得出来る新しい賦課方法を確立して、市民に受け入れてもらうまでの説明責任を果たして頂きたいが、如何か。

●市長 廃止については、当時の合併協議会委員など11人の助成金検討委員会による補助廃止の答申に基づくものである。なお、岡堰方式を取り入れるかどうかについては、今後、その内容をよく検討・研究し、中身をよく精査した上で考えていきたい。

指定管理者制度の本格的導入に向けて

中山 栄一 議員

●中山議員 つくばみらい市の経常収支比率（一般財源に対する経常経費の割合）は高い数値で推移しており、人件費、物件費、補助費の削減が最大の課題である。合併の目的の一つは合理化、効率化を進め、職員数を減らすことにより人件費を削減することである。団塊の世代の退職期を迎え、退職者数が多い中、新規

（掲載以外の質問事項）

☆ 道路横断暗渠排水路改修について

☆ 区域指定について

採用数を極力抑え、その上で事業の見直しを進め、指定管理者制度の導入を図ることが大切である。可能な事業は民間の業者に委託することにより、民間の考え方を行政分野に取り入れサービスの向上、コスト削減を図り結果として経常経費を抑え財政力の向上を目指すことになる。これらの考え方は行政運営上非常に大切である。市長の指定管理者制度導入に対する考え方をお聴きたい。



指定管理者制度を導入した「きらくやま」

●市長 市は、集中改革プランに公共施設の管理運営について指定管理者制度の導入を掲げており、きらくやまの指定管理者として社会福祉協議会を指定し管理運営を任せている。また、幼稚園・保育所などの施設については、職員の配置転換などの課題があるが、導入可能な施設から順次進めたい。

☆ 市税の納付について（掲載以外の質問事項）



●**堤議員** みらい平開発地は、1万6千人の人口を予定している。工事の70%が完了間近。従って早期に中学校の建設を計画願いたい。当市も少子化の影響で、低学年ほど減少傾向にある。各学校の児童数は、小絹小687名、

みらい平開発地の学校建設について

堤 實 議員



教育施設用地 < 陽光台3丁目2-4-2街区 >

東小71名で約10倍の差がある。谷原小148名、十和小102名、福岡小95名で3校合わせると345名、これは小絹小の約半分である。しかし、統廃合の問題は難しい。地域の文化、伝統等、地域住民の意見を十分考慮しながら進めねばならない。取手市では、「小中学校適正規模適正配置審議会」による小学校6校削減、中学校2校削減の答申を尊重しながら地元説明会を開きたいとし

ている。児童・生徒数の減少は全国的で、統廃合の問題は県立高校でも検討されている状況であるが、早期に小中学校の建設計画をお願いしたい。市長の見解を求めます。

●**市長** みらい平地区における学校建設等は、統廃合の問題と併せ内部協議を十分に行い、検討委員会等を立ち上げた上で、地域や有識者のご意見も広く聴取し、検討することが大切であると考える。

●**教育長** 適正規模の学校新設に当たつての児童数は、1学年当たり50人から60人であるが、みらい平地区に学校を建設した場合、小張小学校が小規模校になってしまう可能性がある。市としては、同地区への学校建設だけではなく、市内全体を考慮する必要があり、そのための検討委員会を、21年度当たりに設置したいと考える。

(株)メディアパークつくば解散について責任をどう取るのか

川上 文子 議員



ワークステーション江戸

●**川上議員** 広報の「お詫び申し上げます」とい

う文章で、この事態を済ませますのか。しかるべき責任を取るべきだ。伊奈町が概算15億円を投じたこの事業は、市民にも、多くの出資者にも、大変な被害を与えた。しかも、これは過去のことではない。現在も、歴史公園部分の借金返済金だけでも年間5千万円を超える。メ社の破綻の時、市長は二期計画を立ち上げることが私の責任だ」と言われたが、二期計画は明らかに終わった。失策であつたことをまず認め、今後のさまざまな事業に二度と同じ間違いを繰り返さない姿勢を示す上でも、この被害が住民負担としてどのくらいのものだったのか明らかにし、市長の減給を含め責任を取ることを求める。

●**市長** 当時の伊奈町において、県道の新設



水道事業について

古川 よし枝 議員

やロケの撮影による雇用など、経済的波及効果があった。現在も撮影により市のPRになっている。私のとる責任については、何より、メディアパーク周辺の開発を、今後とも県と一緒に進めていくことにあると考える。

(掲載以外の質問事項)

- ☆ 市道1の2号線の改修を求める
- ☆ 「弁当の口」をやめ、給食の実施を
- ☆ 福岡堰土地改良区の排水施設使用料について

●古川議員 県の長期水需給計画は、人口の下方修正をしたものの、ダム建設・霞ヶ浦導水事業などの開発で、1日46万トンも余分な水を開発している。このことは、市町村の水道料金の値上がりにつながる。市は、H27年から32年の県用水の必要量を、県に申請することになっているが、現在、県と1日9千700トンを契約しているが、実際の使用量は最大でも契約水量の70%である。一人当たりの使用量は、減少・最大と平均使用量の差も小さくなる傾向にあり、今使っている地下水利用を維持して、契約水量を最小限に抑えるべきである。市総合計画は、H29年度市の人口を4万7千200人と想定しているが、契約水量をどう設定していくのか。

●都市建設部長 市長の答弁に加え、市民の節水意識の高まりも考慮に入れ、水需要を的確に把握することにより、適正な料金設定につながると考える。なお、地下水の取水量は、現在の1日8千630トンからH27年度以降は6千720トンに制限されるが、出来る限り地下水を利用して、おいしい水の供給に努めて参りたい。

(掲載以外の質問事項)

- ☆ ラブホテル建築規制について
- ☆ 茨城空港について

県道高岡藤代線バイパス延伸計画について

岡田 伊生 議員

●岡田議員 東京圏よりTX線と並行してくる都市軸道路が交差する「みらい平駅」を基点に、北部方面はつくば市を通過する首都圏中央連絡道と連絡し、東部方面は取手市・龍ヶ崎市を通過して最終成田空港へ向かう県道が長年にわたり計画されてきた。圏央道からワープ江戸までは合併特例債の活用により完了見込みがついたが、市内計画最後の東部地区を通過する国道6号線方面の延伸計画が残っている。



延伸予定の県道高岡藤代線（南太田付近）

取手市と隣接する県道まで及び国道6号線方面への今後の延伸計画の協議経過を伺いたい。関連して、ワープ2期事業の凍結により、県事業計画としていたワープ江戸前でバイパスと接続する相生丁字路までの市道整備が懸念されるが、今後の県との協議計画について伺いたい。

●市長 県道高岡藤代線バイパス延伸については、旧藤代町の事情で中断していたが、昨年の10月に龍ヶ崎市長、取手市長と協議し、取手市の双葉団地付近を通過し、国道6号線を交差して龍ヶ崎市



から国道51号線に至るルートで合意をした。なお、ワープステーションから神生丁字路までの市道については、合併特別債事業として進めているところである。

●**都市建設部長** 県道高岡藤代線バイパス延伸については、3市長の合意を受け、今年2月に県及び3市での事務レベルの協議を行った。県において、H20年度予算で交通需要、費用対効果を始め、再度ルートについての調査を行い、終了後、事務レベルでの協議を行う予定である。なお、ワープから神生丁字路までについては、H22年度から事業に着手する計画である。

●**企画政策課長** ワープから神生丁字路までの道路整備の経緯については、当初、県の開発計画の中に位置づけられていたが、県が事業をしばらくの間凍結する決定をしたこと、更には、きらくやまから神生丁字路まで地域間道路として整備が済んでいないことにより、

合併特別債事業で進めることとなった。

エコ農業の推進について

坂 洋 議員

●**坂議員** 公明党茨城県議員などの提案に基づき、今年度より農薬や化学肥料に頼り過ぎないエコ農業推進事業を全県的に実施する事となった。そこで①県では6千289軒がエコファーマー認定者であるが、当市においては何人いるのか②茨城県として三年間で県内農村集落の半数以上でエコ農業の開始を目指す目標を掲げているが、推進していく上で、どのような問題が考えられるか③化

学肥料にかわる代替肥料として堆肥肥料の安定的、大量、安く確保することが必要であるが、個人農家だけでは限界があり、行政の助けが不可欠で、このような問題も含めてつくばみらい市としてエコ農業をどの様に考えているのか。以上の三点についてお伺いしたい。

●**市民経済部長** 市では、77名の農家の方が県知事より認定を受けている。エコ農業推進の問題については、担い手の高齢化による農地の保全管理や農地の地力低下、また、労力が増加するにもかかわらず、収量の不安定や外観品質の低下等により、生産費に見合う収益の確保があげられる。なお、市としては、農家の方々の合意形成を得た上で、県及び関係機関、農協等と連携を図り推進したいと考えている。

☆ 環境問題の取り組み (掲載以外の質問事項)

☆ 環境問題の取り組み

雨水対策について

染谷 礼子 議員

●**染谷議員** 本市では、毎年何ヶ所かの水害が発生している。特に、県道46号線豊体地区のローソン付近では、長い間、水害に悩んでいいる。8月の集中豪雨では、大変な冠水となった。今年だけでも何回も冠水をしており、住民の方々は不安を感じている。水害対策は生活の基本であり、一日も早く解決をすべきではない



県道46号線(豊体付近)

のか。本年から豊体横町下宿線の整備が始まる。並行して雨水対策も進めていくのか。それとも別の形でお考えなのか。今後の対応をお伺いしたい。また、谷井田地区大豊建設脇の歩道は、通学路として地元を始め中平柳、下平柳方面からの多くの子供達が利用している。雨が降ると歩道だけに水がたまってしまい、子供達が縁石の上を歩いている。大変危険であり、早急に対応すべきと考える。



●市長 県道野田牛久線豊体地内の冠水は、水田からの雨水の流入により発生する。解決には、茨城県、福岡壘土地改良区及び近所の皆さんと協議をして、県道へ雨水が流れ込まない方策の検討や、中通川及び豊体丁字路の改修が必要であると考ええる。なお、谷井田地区大豊建設協会の歩道については、緊急的に改善しなければならぬと認識している。

●都市建設部長 コンビニ二付近の県道が地形的に一番低く、農地から水が流入するため冠水する。勾配は、県道丁字路付近が一番高く、中通川に向かつて低くなるという測量結果が出ているので、結果を踏まえ、県等を含め地域の代表者、土地改良区と協議の場を設け、検討したいと考える。なお、通学路の冠水については、通学に支障を来さないように部分的に補修をしたい。

(掲載以外の質問事項)

☆ 受領委任払いについて

行政コスト低減対策について

神立 精之 議員



市役所伊奈庁舎内

大限のサービスを提供するため、行政改革の一環として行政評価システムを導入し、事務事業の整理統合や、むだのない費用対効果重視の自治体運営を目指し、取り組み、取り組んでいる。また、簡素で効率の良い行政組織となるよう、

●神立議員 地方分権の推進に当たり、地方財政の強化と地域住民の福祉の向上を目的に、国・県は市町村合併を半ば強制的に計画をした。本市としても、合併後2年6ヶ月を過ぎても依然として厳しい財政下である。この財政を何とかしようと模索しているが、決め手は少ない。まず手取り早いのが職員数の削減であると思う。それには、

機構の再編成と課の統廃合にあると考える。小さな課を更に細分化して係を置くと、担当する分野が狭くなり職員の視野にも影響が出て、縦横の連絡も疎遠になって仕事の面で不公平な面も出てしまつと考える。課を統合することにより、市民も係わりやすくなり職員間の協力体制も確立して、職員数も減少することにつながると思うが、どのように考えるかお伺いしたい。

●市長 厳しい財政事情の中、最小限の経費で最

組織機構の再編、統合等についても、随時事務事業の見直しをして参りたい。

●総務部長 合併後2年にわたって機構改革を実施し、1部3課を削減した。職員数の削減については、事務系退職者に対する一定の補充、技能労務・技術系職員の不補充により、合併時の377人が現在343人となっている。なお、国から示された集中改革プランの目標値は削減率

5.7%であるが、当市は9%を達成している。

東楯戸台線付近の優良企業誘致等について

廣瀬 満 議員

●廣瀬議員 特例債事業で進めている東楯戸台線も、平成22年度より用地買取に入るわけだが、この道路は、TX両側の軸道に接続して、先行きは環状7号線まで通じる常磐道と共に当地域において、大変重要な幹線道路となり、地域の住民から期待されている事業である。福岡台地区に旧工専区域が散在し、クボタ農機を始め大小企業があるが、新たな優良企業を誘



致するエリアはないと思
うし、この道路が開通
することと並行して新た
に工専区域を指定し、区
画整理して優良企業の誘
致、また企業活動の活性
化を促進する事により地
域の雇用機会の拡大と地
元経済の活性化を図るこ
とが本市財源の確保にも
重要であると思うが、市
長の見解を伺いたい。

●市長 企業の誘致は、
市の財源確保、雇用促進
のために欠くべからざる
事業で、重要な問題であ
ると認識している。市
の総合計画では、東楯戸
台線東側の区域を、複合
産業地域と位置づけてい
る。企業誘致のためには、
都市計画法に基づく開発
手法の検討や、上下水道
等の整備が必要で、それ
それを組み立てながら考
えていきたい。

●市民経済部長 企業の
誘致等については、今年
の6月より市内の各部署
からなる検討会を開いて
協議を行っており、東楯
戸台線の工事の進捗状況
を見ながら、企業が進出

しやすい基盤整備等を検
討していく。また、関係
機関の方々からなる企業
立地推進懇話会を今年度
中に立ち上げ、更に地元
の方々にアンケートを実
施し、将来に向けたご意
見を頂戴すべく準備をし
ている。

(掲載以外の質問事項)

☆ つくばみらい市の農
業について

討 論

議案第51号
つくばみらい市税条例
の一部を改正する条例

*古川議員から反対討論
がありました。

議案第66号
平成19年度つくばみら
い市一般会計決算認定
について

*川上議員から反対討論
がありました。

議案第67号
平成19年度つくばみら
い市国民健康保険特別
会計決算認定について

*古川議員から反対討論
がありました。

議案第69号
平成19年度つくばみら
い市介護保険特別会計
決算認定について

*古川議員から反対討論
がありました。

請願第5号
燃料、肥料、飼料、農
業資材等の価格高騰に
対する緊急対策を求め
る請願

*豊島議員から反対討論
がありました。

*山崎議員から賛成討論
がありました。

発議第6号
常総地方広域市町村圏
事務組合が建設を予定
している第三次ごみ処
理施設決定をやり直す
ことを求める意見書

*神立議員から反対討論
がありました。

*倉持議員から反対討論
がありました。

*直井議員から反対討論
がありました。

発議第9号
公益通報窓口を「外部」
に設け、通報者保護制度
の確立を求める意見書

*神立議員から反対討論
がありました。

音声による 議会だより開始

議会だより第8号から
市のインターネットホー
ムページ上で、音声によ
る議会だよりを始めまし
た。音声は、ボランティ
ア団体である「朗読グ
ループかたくり」の方々
によるもので、活動は、
声の広報としてつくばみ
らい市の「広報つくば
みらい」などの音声訳を
行っており、社会福祉協
議会を窓口にも不自由
な方々を対象に、無料で
カセットテープを貸し出
してしています。音声によ
る議会だよりは、お借り
したテープをデジタル変
換して作成しています。
一度お聴きになっていた
だければ幸いです。





小学生のみなさんが議会を見学!!

つくばみらい市立谷原小学校（直井校長）の5年生・6年生、十和小学校（清水校長）6年生、板橋小学校（坏校長）6年生のみなさんが、議会の一般質問を傍聴しました。

感想文をお寄せ頂きましたので、その一部をご紹介します。

なお、市議会では、21世紀を担う子供達に小中学生の時代から議会に興味を持っていただき、市民にとってより一層身近で親しみやすい議会を目指す取り組みを今年度より開始し、市内小中学校単位での本会議傍聴を促進しています。

十和小 6年1組 よこつが 横塚 いくみ 郁美さん 市議会を見学して

市議会は初めて見学しました。議長が中心になって、議員が質問をしたりしてすごいなと思いました。私たちが知っている議題などで話し合っていました。たくさんの人たちがいろいろな題について質問をし、その答えをもらっていたりしていて、私たちのためにいろいろとがんばっている姿が見られました。質問をする人もいっしょうけんめいに行っていたので、すごいと思いました。議会がなかったら、いろいろな不満などを持ちながら生活しなければならないと思い、とても大切なことだと知りました。私は、また市議会を見学してみたいと思いました。



十和小学校6年1組のみなさん



板橋小学校6年3組のみなさん

板橋小 6年1組 くにしま 国島 たくや 拓也さん 市議会を見学して

ぼくは、会議を見て、議員の人は、つくばみらい市をちょっとでもすごしやすくするためにがんばっていて、すごいなと思いました。母に言ったら、母も行ったことないので行ってみたいと言っていました。会議を見て、ほかにも分かったことがあります。議員が質問しているときは、まわりの人もみんなしせいよく、しんけんな態度で聞いていてすごいなと思いました。ぼくもしょうらい、そんなふうになりたいと思いました。9月5日は、会議を見せてくれてありがとうございました。

板橋小 6年2組 とよしま 豊島 ゆうや 裕也さん

市議会を見学して

ぼくは、初めて、市議会を見学しました。市議会の中はすずしくて、きんちょうがただよっていました。つくばみらい市のために、いろいろそだんして、話していました。つくばみらい市を大切に思っているんだとかんじられました。市議会の中で、ほんとうに、テレビで見ているのと同じで、すごかったです。わざわざやってる最中に、ほんとうにありがとうございました。市議会です話してる最中に一つ気になりました。雨のふる量が多くて、えんせきに登ってとうこうするのはきけんなので、危ないと思います。そういう所にも話をむけて、安全第一を考えてすばらしいと思います。

板橋小 6年3組 いけだ 池田 こずえ 梢さん

市議会を見学して

私は初めて、市議会を見学しました。私はつくばみらい市のために、会議を開いてくれて感謝しています。また、市議会を見学して、老人のことまで考えていて、細かいところまで考えていたことが分かりました。市長さんと部長さんを中心にして、みんなで順番に意見を言っていて、こんなに私たちのために考えてくれて嬉しかったです。私は、意見を言っている人にアドバイスを言っていたりして、アドバイスの大切さを知りました。これからも、つくばみらい市を良い市にするためにがんばってください。この前は、市議会を見学させてもらい、ありがとうございました。



谷原小学校6年1組のみなさん

谷原小 5年1組 とよしま 豊島 ゆうか 佑香さん

市議会を見学して

先日は、すごい所を見せてもらい、ありがとうございました。わたしは、しやく所には行きますが、三階には初めて行きました。みんな、しんけんに話を聞き、つくばみらい市をよくするために、がんばってくれてるんだなと思いました。わたしたちもやくにたてることをやり、がんばります。

谷原小 6年1組 おかもと 岡本 まい 麻衣さん

市議会を見学して

この前は、議会見学で一般質問を見学させていただき、ありがとうございました。議員のみなさんが、住みよいつくばみらい市をつくるために、がんばっていることがわかりました。見学したら、わたしもつくばみらい市のために、何かできないかな?と考えました。そしたら、ごみを捨てるくらいのはできるので、できることからやっと思いしました。見学しはじめたとき、わたしは「?何の話?」と思ってました。でも、見学していくと「そうなんだ。」と思いました。議員の質問を、市長さんが答えていて「すごいなー。」って思いました。つくばみらい市を住みやすくするために、わたしたちもがんばって、できることからやろうと思います。見学させていただき、ありがとうございました。



市議会を傍聴しませんか!!

議会は、特別な場合を除き、だれでも傍聴することができます。

◎傍聴の手続き

傍聴は、先着順で傍聴券に住所、氏名、年齢をご記入していただくだけで、傍聴席（定員50人）に入場できます。なお、常任委員会等の傍聴席は、定員5人となっています。

◎傍聴場所

つくばみらい市の議会は、谷和原庁舎3階です。

◎第3回定例会 傍聴者数 延べ187人（内小学生154人）

掲載写真募集!

あなたの写真を議会だよりに掲載しませんか？
詳しくは、議会事務局にお問い合わせ下さい。

会期日程のお知らせ

平成20年第4回定例会は、次のとおり開催される予定です。

月日	曜日	会議	内容
12月4日	木	本会議	開会、議案の上程及び説明、一般質問
12月5日	金		一般質問
12月8日	月		一般質問、質疑、議案の委員会付託
12月9日	火	常任委員会	総務常任委員会、教育民生常任委員会
12月10日	水		経済常任委員会
12月12日	金	本会議	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

日程等については変更になる場合があります。なお、会期日程については、議会運営委員会（通常は開会日の7日前に開催）で協議され、定例会初日の本会議で決定されますので、事前に議会事務局までお問い合わせ下さい。

議会TV放映中

議会開会中、伊奈庁舎及び谷和原庁舎のロビーに設置してあるテレビで、本会議の様子を生中継しています。
視聴していただければ幸いです。



編集後記

農薬やカビに汚染された輸入米が、菓子や病院・学校給食にまで広く食料に使われていました。黄金色の稲穂が広がる田畑、「やっぱり安全な食料は日本の大地から」の思いを強くしています。

さて、9月議会は板橋小、谷原小、十和小児童の傍聴がありました。「最初は話の中身が分からなかったけど、よく聞いていたら少し分かってきた」「環境温暖化、農業、学校のことも質問していた」などの感想が寄せられ、「議員になって質問するとしたらどんなことを質問しますか」とのアンケートには「近くに文具などの店が欲しい」「公園が欲しい」「歩道を広くして」などなど、暮しの声が出ていました。

市議会では、生活に身近な問題が議論されています。ぜひ多くの市民の皆様が議会傍聴をお願いいたします。

議会広報特別委員会

委員長 古川よし枝

◎ご意見ご感想をお寄せください◎

『議会だより』についてのご意見・ご感想をお寄せください。今後の本紙編集の参考にさせていただきます。また、議会についてのご意見等ありましたら併せてお聞かせください。

〒300-2492 つくばみらい市加藤237番地 つくばみらい市役所 議会事務局まで

☎58-2111 FAX20-5760 Eメール gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp